



平成28年10月3日  
内閣府（防災担当）

## 松本内閣府特命担当大臣（防災）から国民への呼びかけ （平成28年台風第18号への対応について）

標記について、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

- 1 猛烈な台風第18号により、沖縄本島地方に特別警報（大雨、暴風、波浪、高潮）が発表されています。久米島を中心に、これまでに経験したことのないような大雨、暴風、高波、高潮となるおそれがあります。最大級の警戒をしてください。
- 2 国民の皆様には、自らの身を守るため、市町村の避難情報に従い、積極的な避難をお願いします。市町村からの勧告等がなくても、周囲の状況に注意して、避難した方がいいのではないかとご自身で判断すれば、躊躇せず避難してください。  
避難場所まで行くことが危険だと感じたら、近隣のより安全な場所に、外へ出ることが既に危険だと感じたら、屋内の2階、3階等の安全な場所に避難してください。  
不要不急の外出を控えるとともに、水路・海岸等には絶対に近づかないでください。
- 3 重ねて、国民の皆様には、避難行動など積極的に自らの身を守る行動をとっていただくようお願いいたします。

#### <問合せ先>

内閣府 政策統括官（防災担当）付参事官（災害緊急事態対処担当）付 熊澤、川村  
TEL：03-3501-5695（直通）